

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第1回朝霞市男女平等推進審議会	
開催日時	令和7年5月23日（金） 午前10時～午前11時25分	
開催場所	市役所4階 401会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者 委員11名（小島委員、渡辺委員、井ヶ田委員、金子委員、久慈委員、栗山委員、土佐委員、兼本委員、川村委員、内山委員、島根委員） 事務局5名（西内部次長兼人権庶務課長、石井人権庶務課長補佐兼男女平等推進係長兼女性センター所長、熊谷主任、吉田主任） 埼玉りそな産業経済振興財団 青木主任研究員 欠席者 委員2名（星名委員、根上委員）	
議題	・第3次朝霞市男女平等推進行動計画策定に向けた市民意識調査の結果について ・令和6年度朝霞市男女平等推進年次報告について ・その他	
会議資料	次第 資料1 朝霞市男女平等推進審議会委員名簿 資料2 市民意識調査結果報告書（案） 資料3 市民意識調査結果報告書について 資料4 朝霞市男女平等推進年次報告書（案）（令和7年度版） 資料5 施策体系（案） 資料6 令和6年度実施朝霞市男女平等に関する小学生・中学生・高校生意識調査結果報告書【概要版】 資料7 令和6年度実施朝霞市男女平等に関する事業所アンケート結果報告書【概要版】	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長・副会長による確認	
傍聴者の数	傍聴者1人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎ 開会

- ・出席委員数報告
- ・会議公開及び傍聴希望者の確認
- ・配付資料の確認

◎ 議事1 第3次朝霞市男女平等推進行動計画策定に向けた市民意識調査の結果について

○事務局(熊谷)

ここでは、資料 3 を用いて説明させていただきます。

最初にこちらの資料 3 は、集計結果の概要を、主な施策に沿って抜粋させていただいて、考えられる課題を抽出いたしました。家庭等での男女のあり方についてですけれども、こちらの資料 2 の市民意識調査結果報告書をお手元に置いていただきながら、聞いていただければと思います。

家庭等での男女のあり方についてですけれども、資料 2 ですと、P28 から 32 ページをご覧ください。男は仕事、女は家庭という考え方、性別による固定的な役割分担意識につきましては、全体、男女ともにそう思わないが、そう思うを上回っていました。前回調査と比べますと、全体、男女ともにそう思うが減少し、そう思わないが増加傾向にあります。固定的な役割分担意識に改善傾向が見られました。しかしですね、年齢別に見ますと、年齢が高くなるに従って、そう思うの割合が増えています。そこで課題に挙げさせていただいたのは、経年的に改善は見られるものの、性別による固定的な役割分担意識というのは、年代によって根強く残っているということ挙げさせていただきました。

次にですね、男女共同参画社会のイメージについて。こちらは資料 2 の 122 ページから 128 ページを参考にですね、ご覧になってください。そうなっているという回答が最も高かったのは、学校教育の中で男女の地位は平等であるでした。また、そうなっていないという回答が最も高かったのは、社会通念慣習しきたりなどの男女の地位は平等であるでした。

前回調査と比べますと、概ね全ての項目でそうなっていると感じる割合は増加していますが、性別で見ますと、全ての項目において、女性はそうなっていないと回答した人が男性を上回っていました。ここで課題として挙げさせていただいたのは、学校教育の場では平等であると感じていても、社会に出ると平等であると感じる人の割合が減少してしまうということ挙げました。

続きまして、配偶者等からの暴力についてですが、こちらは資料 2 の 68 ページから 71 ページをご参照ください。配偶者等から暴力を受けた経験についての上位項目なんですけれども、大声で怒鳴る、怒鳴られたり、すぐに暴力を振るわれたことがある。何を言っても無視され続けたことがある。誰のおかげで生活できるんだなどと言葉の圧力をかけられたことがあるでした。性別で見ると、ほとんどの項目において女性の方が男性よりも被害を受けている割合が高く、特に嫌がっているのに性的な行為を強要されたことがあるや、誰のおかげで生活できるんだなどと言葉の圧力をかけられたことがあるなどは、割合に男女の差が大きくなっています。

また暴力を受けたときの相談の有無に関しましては、72 ページから 74 ページをご参照ください。相談しようと思わなかったが 46.3%で最も高く、性別で見ますと、男性は相談しようと思わなかったが高かったです。女性の割合よりも 36%上回っていました。

前回調査と比べますと、全体、男女ともに相談したの割合は増加しています。ここで課題として挙げましたのは、相談の有無に関して、相談しようと思わなかったの割合が高いこと。また、暴力の被害では女性の割合が高く、精神的、経済的、性的な暴力の種類が多いということ挙げ

させていただきました。

続きまして、就業状況についてです。ページ数としましては 98 ページから 103 ページをご覧ください。理想としては、結婚や出産に関わらず仕事を続けると回答した人が多かったのですが、現実としては子育ての時期だけ一時的に辞め、その後はパートタイムで仕事を続けている、いたと回答した人が多い結果となりました。

また、仕事に就く上で困っていることでは、求人募集で年齢や資格などの制限があること、自分の能力や技術に不安があることが挙げられていました。特に勤務時間、賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないことや、安心して子どもを預けられる場や人が少ないことという回答は、ともに女性が男性を上回っていました。ここから見えてきた課題としまして、女性は男性と比べ、家庭との両立のため、働き方を選ばざるを得ない現状があるということと、就労への様々な不安があるということを挙げさせていただきました。

続きまして、市の男女平等施策についてですけれども、138 ページをご参照ください。男女平等社会の確立を目指して、市が力を入れるべきことについて尋ねた質問ですが、企業等に対して、性別に関わらず働きやすい職場作りを促進するという回答が、一番高い回答となりました。ここから見えてくる課題としましては、性別による固定的な役割分担意識が根強くあり、ライフイベントやライフワークに応じた働き方というのが、選びづらいという現状があるということを挙げさせていただきました。

続きまして、性の多様性に対する理解についてですが、116 ページと 139 ページをご参照ください。前回調査と比べまして、認知度が大きく変化したものは、ジェンダーとLGBTQでした。知っているという回答した人が、前回よりも増加いたしました。しかしながら、SOGIE については、言葉も意味も理解していないと回答した人が、約 6 割という結果となりました。ここでの課題としましては、SOGIE についての言葉の理解が少ないということを挙げさせていただきました。

最後に、困難な問題を抱える人への支援について、156 ページから 157 ページをご参照ください。本来この項目は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律についての項目なんですけれども、今回の意識調査は男女含めて質問に回答していただいておりますので、今回は困難を抱える人として項目を設けさせていただいておりますので、ご承知おきください。結果についてですけれども、困っていること、悩んでいることについては、特にないが約 7 割で、生活に必要なお金に困ることがある。身近な人からの心無い言葉により、心を傷つけられているなどの回答が見られました。また困っていること、悩んでいることに関する相談の有無についてですけれども、相談したことがあると、相談しようと思わなかったが、ともに約 3 割で拮抗していました。性別で見ますと、女性は相談したことがあると回答した割合が最も高かったんですけれども、男性は相談しようと思わなかったが最も高かったです。ここから見えてきた課題としましては、相談内容が複合的となっており、また内容や性別によって相談に繋がりにくい現状があるということを課題として挙げさせていただきました。

そして、最後に指標数値目標達成状況の用紙をご覧ください。こちらは、現在の第 2 次朝霞市男女平等推進行動計画後期基本計画の中で、指標としている項目一覧となります。今回の結果を現状値の欄に当てはめてありますけれども、現状値のところにある矢印は、過去調査と比較して数字の動きを表しております。目標を達成できたのは、ワークライフバランスをよく知っている市民の割合で、目標が 50%だったところ、今回 62.3%という結果でした。事務局からの説明は以上となります。

○栗山議長

事務局の方から説明がありましたけれども、今の説明の中で、あるいは皆さんが資料を事前に読んでですね、ここはちょっと確認してみたいなということがありましたら、遠慮なく挙手を持って、できるだけ多くの方から意見を聴取したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、どなたかおいでになりますか。その前に、私の方からこの 1 ページにですね、調査概要で、調査対象が 2,000 名っております。これ住民基本台帳から18歳以上の朝霞市民というこ

とで、男女の割合っていうのはどういう形で出してますかね。男性と女性の比率、それによって回答が大分違ってくるんじゃないかと思うんですけども。

○事務局(熊谷)

男性女性、半分になるように抽出の設定をさせていただいております。

○栗山議長

わかりました。その中で、回収が 550票ってありますよね。この中で、男女の数というのは、だいたいどんな程度でしたかね。

○事務局(石井)

この結果報告書のですね、2 ページの方に今回回答いただいた方の属性ということで記載させていただいております。パーセントで申しますと、女性が 57.9%が男性が 41.7%という形になっております。

○栗山議長

わかりました。同じような回収率でございますね。あの細かなことでも、何かご質問ありましたら、どうぞ遠慮なく全体を通してでも結構でございます。川村委員どうぞ。

○川村委員

1 ページに、前回調査の日が令和 2 年 9 月となっているんですが、資料の説明の中で、各項目の概要のところ、例えば 17 ページ下の方に前回調査令和元年度って書いてあるんですが、どちらが正しいんでしょうか。

○栗山議長

どうぞ事務局お願いいたします。

○事務局(熊谷)

調査をした時期が令和元年になりまして、調査の報告書を出させていただいたのが、令和 2 年 9 月という形になります。

○川村委員

はい、失礼しました。ありがとうございます。

○栗山議長

ほかにございますか。島根委員お願いします。

○島根委員

時期を表記するときは、本来はどちらの時期を表記するのが慣例というか、通例なんですか。これ違くと、やっぱりよろしくないんじゃないかと思うんですよ。お願いします。

○栗山議長

事務局お願いします。

○事務局(石井)

ちょっとわかりづらくて申し訳ありませんでした。今回、実施と公開の時期をそのまま記載したという形で、令和 2 年度と令和元年度というふうになってしまって、特に通例とかっていうのがですね、把握できておりません。ほかのところを調べれば、もしかしたらわかるかもしれないですけども、いずれにしても、ここはわかりづらい表記になっていますので、もう少し実施と公開の時期がわかるような形に、表記は改めたいと思います。ご指摘いただいてありがとうございます。

○栗山議長

ほかにございますでしょうか。どんなことでも結構でございます。

○栗山議長

兼本委員どうですかね。

○兼本委員

資料 3 の市民意識調査結果報告書について、かなりしっかりとまとめられているので、これを読んでかなり概要が理解できました。その上で、市が具体的に今後こんなことをやっていくん

だみたいな、具体的アクション計画とかあれば教えてください。

○栗山議長

事務局お願いします。

○事務局(西内次長)

事務局の西内です。今後、具体的な行動計画、これからその計画を作って参りますので、そこにいろいろ反映させていければというふうに思っていますので、ご意見を賜れればと思います。

○栗山議長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。渡辺委員お願いします。

○渡辺委員

すごい詳細な調査、どうもありがとうございます。ちょっと読ませていただいて、少し私も衝撃的だったのが、121 ページに男女共同参画に関する動きへの関心というのがありまして、関心を持っている人がずいぶん減ってしまっているの、ちょっとこれは私も県で男女共同参画の仕事をしていますので、ちょっとこれはこういうことなんだなっていうのが非常に数字で表されていて、いろんなことに興味が分散する中で、男女共同参画について皆さんに知っていただくというのは、大変なんだなというのを感じました。でも一方で、やっぱり男は仕事、女は家庭と思っていらっしゃる方も結構いらっしゃるわけで、やはり引き続き啓発活動をしていかなきゃいけないんだとは思うんですけれども、この調査結果についてはちょっとびっくりしました。ありがとうございます。

○栗山議長

ありがとうございます。今、渡辺委員の話にありましたけれども、自分としてはこういうことがちょっと気になるとか、そういうことでも結構でございますので、ほかの委員さんも 1 人ずつ発言していただきたいと思います。よろしくお願いします。小島委員、どうぞ。

○小島委員

資料 2 の 98 ページのところに、女性の働き方っていうところで、質問のところで、表の 1 からずっとありますけど、7 番のところの仕事は持たないっていうところ、これは、結婚や出産に関わらず仕事を持たないのか、結婚したら仕事を持たない、どちらの意味に質問されたのかなと思ひまして。

○栗山議長

どうですか事務局。

○事務局(石井)

この選択肢の意味合いとしては、生涯において仕事をしない、する意思がないという意味合いでの質問になります。

○小島委員

結婚する、結婚しないに関わらずということですね。わかりました。ちょっとそこがないと、何かこの質問は結婚前提での質問なのかなって、一瞬思ってしまったので。わかりました。じゃあ、皆さんそういう具合に受け止めて、でも仕事持ちたくないっていう人がいるんだなっていうところも、ちょっとびっくりなんですけれども。ありがとうございます。

○栗山議長

ほかにございますでしょうか。土佐委員、よろしくお願いいたします。

○土佐委員

この資料 3 の達成状況の 6 番なんですけど、地域団体や事業所における男女共同参画の推進ということで目標値、前回より微妙に上がってはいるんですけれども、ワークライフバランスをよく知っているということで、ただ仕事と家庭は何かかなって、地域活動との両立支援、これが今なされていないのが現状なんです。だから皆さんこういう時期なので、余裕がないのか、仕事はいろいろなんですけれども、それでどこも欠員っていうか、やってくれる方、それと市の行政

のサービスが、以前より良くなっているということもあり、今のところはそれで満足。100%とはいかなくても、そう思っている方が多いのかなと思います。だから、もう少し地域に目を向けていただけたらと思うんですが、だからと言って私にいい案があるというわけではないんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○栗山議長

事務局お願いします。

○事務局(西内次長)

確かにこの 6 のところですね。相反するような結果になっております。確かに、地域活動の方に自治会町内会含めて、参加率加入率が下がっているという現状はありますが、ここでのワークライフバランスの設問は言葉と中身を知っているかという設問ですので、実際にワークライフバランスが取れているかというところまでは、ちょっと聞いているところではないので、分析は必要かなというふうに思っています。よく回答内容を見て、どのようなことが考えられるのかというのは、ちょっと見ていきたいと思います。

○栗山議長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。久慈委員どうですかね。

○久慈委員

資料を見てすごいなと思って、ただただびっくりですね。これだけまとめるのは本当にご苦労様のことで、ここがこうした方がいいとか、ああした方がいいとかっていう考えもつかない、よくできているものだなって思っております。ありがとうございます。

○栗山議長

ありがとうございます。感想でも結構でございます。内山委員。

○内山委員

東洋大学の内山です。よろしくお願いいたします。まず、先ほどちょっと最初に話題になっていたデータの比較なんですけど、生データとの比較なのか報告書の比較なのかで多分違うと思うので、書き方が。出てきた報告書と比較してるものだと報告書が出てるのが、令和 2 年、生データ同士の比較だと多分令和元年なので、その使い分けなんじゃないかなと思います。結局、何と比較してるかで、この比較の書き方が違うのかなと思って聞いていました。すいません、私見です。あとは、アンケートを作るときにもお尋ねをしたんですが、前回が令和元年の調査で、質問項目がほぼ同じなんですよね。追加したものもあったり、今、久慈委員もおっしゃったように、この目次を見るだけですごい量になっていて、なんかそろそろこれは分割してもいいんじゃないかなと思ったりします。この男女平等っていうところから、例えば 7 番の項目の性の多様性は、何かここに入れ込んで聞く段階ではなくて、性の多様性は性の多様性で別のアンケートで別の調査をするとか、8 番目の困難な問題を抱えているというのも、ベースにあるのは多分男女平等ってベースの上で作られてるアンケートだと思うんですけど、結果としてこんな厚いアンケートで、こんな厚い調査報告になるのであれば、このそれぞれのアンケートを分けて、大元としては男女平等なんだと思うんですけど、少し分散させていかないと、どんどんどんどんまた次もっと厚くなって、また追加されてってなると、正直、アンケートを書く方も大変なんですよきっと。アンケートって、私も卒論とかなんかってありますけど、アンケートを見て、これ、こんなに書くのって思うと、その時点で避けられてしまうこともあるので、何かもっとこう焦点を当てたアンケートにして、報告書の書き方もちょっと分けて、担当する方たちも少し分けてもいいんじゃないかなと思いました。私も正直、全部読み切れずに今日来てしまって、本当に大変だったんだろうなと思うんですが、担当と焦点の当て方を分けてもいいんじゃないかなって思いながら、男女平等と多様性って違う話だと思うし、困難な問題を抱えて生きづらくなっている人の中に、男女に差があるってのは確かなんですけど、男女の方から行く困難なのか、男女の平等から行く性の多様性なのか、性の多様性の中で男女に差があるのか、困難な問題を抱えている人たちの中にどんな男女の差があるのかの軸をどっちに置くかで、アンケートとか対象

が変わってくると思うので、もうそろそろこんなに厚くならないように、分けてもいいのかなって、そういう時期なのかなと思って聞いてました。以上です。すいません、勝手な意見です。

○栗山議長

貴重なご意見ありがとうございます。私も、今の意見に大賛成なんですよね。というのは、冒頭に申し上げましたけれども、18 歳からのアンケートですよね。女性は家庭、男性は仕事だということ、18 歳くらいの方、あまりわからないと思うんですよね。でも無回答っていうのがそんなにないんですよね。その辺、内山委員がおっしゃったようにですね、やっぱりその年齢によってね、問かけがちょっと難しいんじゃないかなという点も出てくるんじゃないかというふうに思うんですけれども。その辺は事務局側からどういうふうに考えてますかね。

○事務局(西内次長)

確かにどんどんいろんな、この男女平等推進行動計画の中に、困難女性支援計画ですとか、DVの基本計画ですとか、いろんなものが内包されている状況になってきているのが事実です。あと性の多様性なんかについても、内山先生がおっしゃったように、いろんな観点からの調査方法というのがあるかと思います。また、栗山会長がおっしゃったように、年齢別でも、答えの傾向、答えにくい質問もあるのかなと思います。こちらの男女平等に関する施策の方もですね、いろんな転換期を迎えてきているのかなとも思いますので、そういった点も含めて、ちょっと次の計画の中には、そういった方向性も必要になってくるのかなと、ちょっと私見ですけども思ったところではあります。

○栗山議長

ありがとうございます。私が先ほど申し上げたのは、28 ページですね。ちょっとご覧になっていただいて、家庭等での男女のあり方について、男性は仕事、女性は家庭こういうのは昔よく聞かれたんですよね。ところが、まだ結婚してないと、なかなかこの辺は、ちゃんとした数字が出ないのかなと。その割には無回答っていうのが少ないんですよね。回答はしてるんですよね。ですから、独身の立場と、結婚してから夫婦間の立場と、ちょっと違ってくるんじゃないかなと思うんですよね。そのわりに無回答は少ないなと思ったんですけれども。これどうですかね。内山委員、お願いします。

○内山委員

31 ページを見ていただくと、31 ページにこれのさらに年代別が出てるので、この質問に対して、18 歳から 19 歳で回答してる人は 6 人しかいないんですよね。元々の 18 歳から 19 歳って何名でしたっけ回答しているの。多分アンケートって、全体・男女別に分ける、あと年齢別に分ける、年齢別の男女別に分けるって多分生データはもちろんお持ちだと思うので、18 歳から 19 歳はそもそも回答者、どこだっけ、最初の方に出てたと思います。

○事務局(石井)

はい。ちょっとパーセントになってしまうんですが、全体に対して 1.1%です。

○内山委員

ってことは、回答者が 500。やっぱり、この 6 名全員回答してくれてるっぽいんですね。そもそも 18 歳から 19 歳の回答者が、おそらく 6 名しかいないわけなので、この 18 歳から 19 歳の意見を全体の意見にはできないかなと。だからこれを見ると、18 歳から 19 歳の方は、そう思わない。そうですね、無回答ではないですね。いっぱいアンケートがあると、細かく見れば本当に丁寧にいろいろ見れて細かいことがよくわかると思うんですけど、何かその難しさは、大まかな市民調査っていうのは、全年齢の全市民の男女って取っていくと、その難しさはきっとあると思います。ターゲットが中学生、高校生ではないので。

○栗山議長

今、内山委員がおっしゃったようにですね、アンケート等の場合には、より正確なものを把握したいという思いはあるんですよね。ところが内容によっては、これは私は回答ができないと、その項目によってね、無回答とかそういうのがもっと多いのかなと思ったんですけれども、そのわ

りにあまり無回答がないんですよ。それにどういふふうに思ってるかわかりませんが、男性は仕事、女性は家庭っていう考え方なんていうのは、今の若い人はあんまりその辺はわからないと思うんですね。やっぱり女性の働き口も結構増えてきておりますしね。ですからその辺の朝霞市民の、せっかくこういう素晴らしいアンケートを作ってるわけなんで、無回答が少ないですから、それなりの効果はあるのかなと思ってんですけども、個人的に考えると、ちょっとアンケートの対象とか、そういうものについて、内山委員がおっしゃったようにですね、ある程度今後考えてもいいんじゃないかなというふうな思いはしましたので、すいません。ほかに何か委員さん、はい、金子委員お願いします。

○金子委員

金子です。よろしくお願いします。122 ページの男女共同参画ってございますけれども、やはり女性の管理職も低いし、それから女性の所得も低いと思うんですね。ですから、社会全体の意識改革があるかどうか。本当に女性っていうのは、あらゆるもので低いと思ってます。以前、保育園なんですけれども、ご両親が有給でお休みするときには、お子さんを保育園に連れて来ないでください。ご自分で見てくださいっていう、そういう決まりがあったんですよ。ですから、そうすると有給で休んでもお子さん見なきゃならないけれども、女性の意見として、やはりせっかく有給でお休みにしても、自分で子どもを見なきゃいけなければ有給を取ってる意味がないっていうことで、女性の意見が多かったんですね。それで今は女性のリフレッシュっていうことで、お母さんが有給で休んでもお子さんを保育するっていうことになったんですね。ということは、お母さんが美容院に行ったり、楽しいスポーツやったり、お友達とお食事会なんかしたりするときも、リフレッシュっていうことで子どもさんは保育園で預かるって決まったんですね。自分自身が、身近なところから改革しようと思えばできると思うんですね。そういうこともいろいろと考えながら、男女平等ということを進めていけるんじゃないかなって、女性の力も大きく変わっていくんじゃないかなっていう私の考えなんですけれども。

○栗山議長

本当に長く保育園の経営なさって、そういう場面に出くわすことがあると思うんですよ。私の孫も、2 人ともお世話になって、成長しているなという感じがするんですけども、やはり実態を見てますとね、やはりその辺はよくわかってくるんじゃないかなというふうに思います。特に若いお母さんたちがね、保育園でお世話になって、時々虐待だなんていう記事が出てきますけれども、保育園側もこういうことを考えながら、経営されているということは素晴らしいことじゃないかなというふうに思っております。ほかに委員さん、ございますでしょうか。はい。川村委員どうぞ。

○川村委員

ちょっとお尋ねしたいことがあります、これ私が今この場にいるから目を通してはいるんですけど、一般のお母さんたちお父さんたちが、これを目にする機会っていうのは、こんなにいっぱい資料はちょっとなかなか見るのは困っちゃうと思うんですけど、なんかこのダイジェスト版みたいな、ちょっと簡単なもので、例えば何か広報誌に一部抜粋して載せるとか、何かで見ることはできるんでしょうか。

○栗山議長

事務局お願いいたします。

○事務局(石井)

この後の議題のその他のところでお話しようと思っていたんですが、資料 6 と 7 ですね。こちらは今回の市民意識調査のものではないんですが、市民意識調査も今後予定はしてるんですが、現時点での小中高生意識調査と事業所アンケートについて、概要版ということになります。ですので、市民意識調査についても同じように、このぐらいの分量でまとめたものをご用意させていただきまして、そちらにつきましては、ホームページで公開をしたいというふうに思っています。広報というお話もあったんですが、今のところホームページで公開させていただけれ

ばというふうに考えております。以上です。

○栗山議長

ありがとうございます。川村委員。

○川村委員

ちょっと話がずれちゃうかもしれないんですけど、思っていることがあって、特にですね 122、123 ページあたりの資料のところとか、まとめていただいた資料 3 とかを見ますと、学校教育の場では男女平等であると感じているってというような形になってるようなんですけど、実際に私の周りの声としては、ちょっと違うんですね。例えばなんですけど、学校の体育祭で、いろんなリレーの種目はあるんですけど、リレーで女子は 400m 走るんですけど、男子は倍の 800m 走るんですよ。いろんな人たちがこれ差別だよなんて言っているのがあったり、あとは日頃のいろんなお母さんたちの愚痴とかを聞く場面もあるんですけど、まず先生が、男の子には厳しいけど、女子には優しいとか、女子は下の名前で呼ぶけど、男子は絶対下の名前で呼ばず上の名前で呼び捨てとか、なんかそういう話を結構聞くので、そういう教育現場にいる先生たちの意識はどうなんだろうなっていう、そのアンケートっていうのは何かないのかなってちょっと思ったりしました。すいません、勝手な意見で。

○内山委員

すいません、内山です。今の意見を次のアンケートの参考にするのであれば、回答してくれた方の職種、公務員とか学校の先生とか、保育士とか会社役員とかの項目を 1 個つけると、今のこのアンケートから、学校の先生って回答で過去のアンケートの回答をしてくれた人の意見がどうだったかというのが取れるとは思いますが、ただ、今回はそういう取り方はしていないから、取れないと思うんですけど、こういうような学校の先生を対象にしたアンケートとかがあるわけではないんですよ。学校現場の人間なので、後者の方に関しては、先生の個性だと思います。名前の呼び方とか、男性に優しくするとか女性に優しくするとかっていうのは、もうそれは先生の問題なので。校長先生のお考えとかもあるとは思いますが、今だいたいどの学校もくん、さんじゃなく、全員さんで統一してるところが多いんですね。あと学生はあだ名で呼ばない。下の名前では呼ばない。苗字で、男性でも女性でも内山さん川村さん島根さんで、呼びましょうというのは校長先生がそういう統一をされているところもありますが、それは別に文科省がそういう統一をしているわけではないので。あと先生と学生さんの距離感もありますよね。自分のクラスで、先生との仲だったり、部活の中だったりはあると思うんです。ただ前者に関しては、難しいところなんですけど、学校によっては選ばせてるところもあると思います。女の子で 800m 走りたい子もいるんですよ。男の子で 400m の子もいると思って、ただそれを先生が、この子は 800m 走れる子だけど、男の子で 400m 走りたいって言ったときに、君は 800m 走れるんじゃない？って言うのも教育だし、あと男女の体だったり性別的な特色があるので、それで 800m と 400m にしているところもあるし、逆に今おっしゃってくださったように、保護者の方たち差別っておっしゃったんですけど、その差別を逆に全員 800m でいいよって言うともたそれは女の子の親御さんから女の子も男の子も同じく 800m 走らせるの？ってなるし、難しいです。だからそこはやっぱり、1 個 1 個の学校の中で校長先生を中心として、先生と保護者の間でどんな話をされてるかっていうことなんじゃないかと思います。前者の方に関しては。ただ、大きくそれを文科省の方でこういう指針で男性も女性も一緒になってことはやってないんですが、ただ体育に関して言うと、今まで体育って割と男子女子分けてたんですけど、一緒にやっているとが多いんですね。でも一緒にやると、結局ソフトボールなんかやると、もう全く違うんですよ。だから逆に分けること、それは差別ではなく区別で分けることが大事な授業っていうのもあって、水泳男女一緒にやりますかって言うと女の子は嫌だって言いますし、今おっしゃってくださったように、女の子に 400m じゃなく 800m 走りなさいって同じだよ、男女一緒だよっていうと、つらい子もいるし、何かそこが難しいのかなと。保護者のご意見として、学校に上げていくといいんじゃないかなと。そうすると、学校の方で話し合って、こういう意見があつてという

ふうに、先生たちが議論する場を提供してあげるのがいいんじゃないかなと思います。以上です。

○栗山議長

ありがとうございます。島根委員。

○島根委員

今のに付随してなんですけど、アンケートとか調査って大事だと思うんですよ。自分の周りって、やっぱり自分と気質が似てると、そうよねっていう中で、またアンケートとか意識調査に答える人の感覚っていうのも、傾向があるかもしれないけれども、アンケートの設問をちゃんと精査しながら、また引き続きこの意識調査をやって、変化を見ていくのはやっぱり大事なかなと思いますので、よろしくお願いします。

○栗山議長

ありがとうございました。一通り、皆さんからご意見、ご質問をいただきましたので、それでは議事 1 につきましてはこれで終わりにしたいと思います。

◎議事 2 令和 6 年度朝霞市男女平等推進年次報告について

○栗山議長

次に議事 2、令和 6 年度朝霞市男女平等推進年次報告について、事務局からお願いいたします。

○事務局(吉田)

それでは議事 2、令和 6 年度朝霞市男女平等推進年次報告についてご説明いたします。事前にお送りしました資料 4、朝霞市男女平等推進年次報告書(案)の 25 ページをご覧ください。令和 6 年度男女平等推進事業評価一覧となっております。昨年度、女性センターで取り組んだ事業につきまして、施策目標ごとに主なものを抜粋してご説明させていただきます。

最初に 32 ページをご覧ください。施策目標 1、男女平等の意識の浸透の施策の方向 1-2-③、男性の家事育児参画と女性のリーダーシップ能力向上を支援していくです。令和 6 年度は、女と男セミナーの申し込み実人数が、第 1 部から第 3 部まで合わせまして 100 人という実績でした。また、第三部の動画配信の視聴回数は 166 回と、申し込み人数も、視聴回数も前年度より倍以上の結果となりました。多くの方に興味を持ってもらえる内容の講座ができたの評価しまして、Ⅰとさせていただきます。

続きまして 38 ページをご覧ください。施策目標 2、自己実現へ向けた学習機会の充実の施策の方向 2-2-①、能力の開発と活動の支援の充実を図るです。令和 6 年度は、サマーフェスティバルや健康まつりで、女性センターの登録団体さんと一緒に参加型の講座を実施いたしました。来場された多くの市民の方に参加いただき、講座参加を通して、イベントの意図や相談窓口の周知啓発の機会とすることができたことから、評価としては昨年度同様Ⅱとさせていただきます。

続きまして、40 ページをご覧ください。施策目標 3、多様性の尊重と理解促進の施策の方向 3-1-①、性と生殖に関する健康と権利の考え方を普及させるです。令和 6 年度は、朝霞第四中学校第三学年を対象に、リプロダクティブヘルスライツのお届け講座を実施いたしました。その中で、相談窓口についてもっと広く周知するべきだといった学生さんからの声も聞くことができ、若年層への意識醸成を図れたと考えます。こちらも昨年度に引き続き、評価はⅡとしています。

続きまして、45 ページから 49 ページの施策目標 4、異性間やパートナーからの暴力の根絶のところでは、適切な相談業務の運営を行ったほか、相談員のスキルアップのための研修会等

も開催し、相談者に寄り添った相談対応ができるよう、資質向上に努めました。こちらも昨年度同様にⅠとしています。

続きまして、52 ページをご覧ください。施策目標 5、女性の職業生活における活躍の推進の施策の方向、5-1-②、庁内での男女共同参画を推進していくです。

女性職員が自らのキャリアアップへの意識を持てるように、先輩女性職員によるキャリアデザインに関する講義を実施したほか、働きやすい職場環境作りの一環として、育児休業等の制度に関する説明を行っています。こちらも昨年度に引き続きⅠとしています。

最後に 58 ページをご覧ください。施策目標 6、地域団体や事業所における男女共同参画の推進の施策の方向、6-2-②、防災分野における男女共同参画を進めるです。各イベントで防災に関するパネル展を実施したほか、避難所運営における防犯防災マニュアルカード、女性や子どものための防災防犯マニュアルカードの 2 種類について、朝霞市地域防災アドバイザーの皆様にも助言をいただきまして、掲載内容の見直しに着手いたしました。こちらも昨年度に引き続き評価はⅡとさせていただきます。事務局からの説明は以上です。

○栗山議長

ありがとうございます。ただいま事務局の方から報告がございました。それにつきまして何かご質問、あるいは自分のお考え等ございましたら、遠慮なく挙手をよろしく願いいたします。小島委員お願いします。

○小島委員

75 ページなんですけど、数字がまだ入っていないんですが、まだ出てないということですかね。

○事務局(熊谷)

数字が入っていないところに関しましては、まだ集計が出ていないところになります。申し訳ありません。

○栗山議長

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。小島委員お願いします。

○小島委員

用語解説ってところなんですけれども、新しくできたパートナーシップ・ファミリーシップ制度ですか、その用語が出ていないので、まだ市民の方もなじまれてない言葉だと思うので、追加した方がいいのかなと感じました。

○栗山議長

どうでしょうか、事務局。

○事務局(石井)

ご意見ありがとうございます。そうですね。意識調査等でも認知度が低いようでしたので、そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○栗山議長

よろしいですか。ほかに何かございますでしょうか。小島委員どうぞ。

○小島委員

52 ページのところ、育児休暇男性職員ということで、今、朝霞はどのくらいの取得率になっているか、もし数字がわかれば教えていただきたいなど。

○栗山議長

事務局、おわかりですかね。よろしく願いします。

○事務局(西内次長)

すみません。ちょっとこの報告書の中の調べだと聞いてないんですけれども、令和 4 年度の数字ではあるんですが、男性は 92.9%ですね。

○小島委員

期間はどれくらいなんですか。

○事務局(西内次長)

期間までは細かい数字がちょっと今把握はしてないんですけれども、1 年とか取っている職員もいますし、1 ヶ月とかもいますので、ちょっと長い短いはありますけれども。

○小島委員

女性はよく 3 年って聞いたことがありますけれども、男性職員さんは最大で 1 年間っていう感じなんですかね。

○事務局(西内次長)

基本は同じだと思いますが、やはり配偶者と分けて取ったりとか、そういうパターンもあるかと思っています。

○小島委員

わかりました。ありがとうございます。

○栗山議長

よろしいですか。ほかにございませんでしたら、次の議題に入りたいと思いますけどよろしいですか。

◎議事3「その他」について

○栗山議長

議事の 3、その他について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(石井)

まず 1 点目がですね、資料 5 をご覧いただけますでしょうか。今後の計画の具体的な策定について、次回以降の審議会でお願ひしたいと思っておりますが、それに当たりまして、現時点での柱として骨子のイメージになります。資料が左と右で四角に分かれておりますが、左側が現状の第 2 次計画の柱になります。全部で柱は 6 個あります。それから右側へ行きまして、第 3 次になります。施策目標の数としてはどちらも 6 個なんです、この中で新しく出てくるものとして、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の関係がありますので、「困難女性支援基本計画」というふうに、データだと赤字になってるんですが、施策目標の 4 の部分ですね。様々な困難を抱える女性に対する支援の充実という部分が、新しく今回の第 3 次の計画から男女平等推進行動計画の中に内包したいと考えています。今回の第 3 次に関しましては、「DV 防止基本計画」と「困難女性支援基本計画」、それから「女性活躍推進計画」を内包した形で考えております。こちらが現時点でのイメージということで、ご覧いただければと思います。

続きまして資料の 6 と 7 になりますが、こちら先ほど少し触れさせていただきましたが、資料の 6 が小学生中学生高校生意識調査の概要版になります。出来上がりのイメージとしては、A3 の紙で両面刷り 1 枚というようなイメージになります。それから資料 7 の方が、事業所アンケートの概要版です。いずれも前回までの審議会でご審議いただいております結果報告書から抜粋した形になります。

資料のほうは以上となります。続きまして、繰り返しのご案内となりますが、女性センターの一時移転の関係で、前回の会議でもご説明しておりますが、中央公民館の中に女性センターがありまして、中央公民館の改修が予定されておりますので、予定では 9 月以降の改修工事となります。それに合わせまして女性センターの方も、一時移転の予定でございます。具体的な移転先としましては、市役所の敷地内に西側車庫会議室という会議室がございます、そちらの方にですね、おおよそ 1 年間移転の予定がございます。今それに合わせて、会議室の方は改修工事をしているような状況です。取扱う業務につきましては、基本的には現在と同じように、相談業務をはじめ行う予定でいます。それからあと啓発活動を予定しております。電話番号も同

じ市内ですので特に変更はなく、という形になります。ただちょっと場所に限りがありますので、一部情報交流コーナーといっているいろいろな掲示物啓発物を置いているんですが、そこらは若干縮小という形にはなるかと考えております。一時移転の方は詳細が決まりましたら、広報やホームページの方でご案内をしていきたいと考えております。

それから、直近の事業の関係のご案内になるんですが、男女共同参画週間というのが、6月の23日から29日にございまして、女性センターで毎年行っております。パネル展等で啓発活動を行っております。ぜひ皆様もお時間がありましたら、お立ち寄りいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○栗山議長

ありがとうございます。何かご質問ありますか。金子委員。

○金子委員

すいません。お聞きしたいんですけど、女性センターそれいゆぶらぎの名称変更の件はどうなりましたでしょうか。

○栗山議長

事務局、お願いします。

○事務局(西内次長)

前回いろいろご意見を伺いました。まだですね、具体的に変更するっていうような段階ではございませんので、引き続きちょっと調査研究を進めているという状況でございます。以上です。

○栗山議長

ほかにご質問等ございませんか。ないようでありましたらこれで全て終了させていただきたいと思います。

委員の皆様の任期につきましては、7月14日をもちまして終了となるため、このように皆様と一堂に会するのは本日で最後となるわけでございます。これまで活発なご意見をいただくとともに、円滑な運営にご協力いただきまして誠にありがとうございます。なお次の任期に関しましては、団体から選出いただいている方につきましては、団体の方に改めて選出の依頼をしていると伺っております。次期委員の皆様につきましては、様々なお立場からご意見をいただきたいと存じます。最後に今回の議事録などの手続きにつきましては、私と副会長に一任させていただくことでよろしいでしょうか。

(全員了承)

それではここで議長の座を降ろさせていただきます。皆様円滑な進行についてご理解ご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。以上でございます。

○事務局(石井)

ありがとうございました。では以上をもちまして令和7年度、第1回朝霞市男女平等推進審議会を閉会とさせていただきます。お忙しい中ご出席ありがとうございました。

閉会